

平成二十五年十一月十五日受領  
答 弁 第 五 八 号

内閣衆質一八五第五八号

平成二十五年十一月十五日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出一九六〇年の日米安全保障条約改定時における朝鮮半島有事の際の戦闘作戦行動に係る密約に対する安倍晋三内閣の認識に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出一九六〇年の日米安全保障条約改定時における朝鮮半島有事の際の戦闘作

戦行動に係る密約に対する安倍晋三内閣の認識に関する再質問に対する答弁書

一から三までについて

お尋ねの答弁書は、外務省北米局において起案し、同省においてしかるべく決裁を経た上で、内閣として決定したものである。

四及び六について

お尋ねについては、先の答弁書（平成二十五年十一月五日内閣衆質一八五第三五号）一から四までについてでお答えしたとおりである。

五について

私人の個人的見解の一々について、政府として、論評することは差し控えたい。